

令和3年第3回定例会

福山地区消防組合議会会議録

2021年（令和3年）12月16日

福山地区消防組合議会

令和3年第3回福山地区消防組合議会定例会会議録目次

2021年（令和3年）12月16日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	3
諸般の報告	3
消防業務報告	3
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者挨拶	5
報第 2号 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分の報告について	6
議第10号 令和2年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について	7
議第11号 令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算	14
議第12号 福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結の変更について	15
閉会	18

令和3年第3回福山地区消防組合議会定例会会議録

2021年（令和3年）12月16日（木曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

議事日程

2021年（令和3年）12月16日 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 報第2号 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分の報告について
 - 第4 議第10号 令和2年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 第5 議第11号 令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算
 - 第6 議第12号 福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結の変更について
-

本日の会議に付した事件

諸般の報告

消防業務報告

以下議事日程のとおり

出席議員

1番 皿谷久美子	2番 小林聡勇
3番 宮本宏樹	4番 八杉光乗
5番 石口智志	6番 能宗正洋
7番 加納孝彦	8番 土井基司
9番 三藤毅	10番 連石武則
11番 小川清治	12番 岡崎正淳
13番 今岡芳徳	14番 西本章
15番 五阿彌寛之	16番 熊谷寿人
17番 高木武志	18番 法木昭一
19番 稲葉誠一郎	20番 小川眞和

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	枝広 直幹	副 管 理 者	小川 政彦
副 管 理 者	小野 申人	副 管 理 者	入江 嘉則
監 査 委 員	林 浩二	監 査 委 員	橋本 龍之
会 計 管 理 者	池田 浩己	消 防 局 長	藤井 徹太
総 務 部 長	片岡 伸夫	警 防 部 長	濱田 善章
総務部総務課長	徳光 宏明	総務部総務課 企画管理担当課長	三好 浩正
総務部予防課長	下見 育弘	警防部警防課長	曾根 康太
警 防 部 救 急 救 助 課 長	能島 正和	警防部指令課長	杉原 誉輝
南 消 防 署 長	下宮 正靖	北 消 防 署 長	穂垣 光浩
東 消 防 署 長	濱田 信孝	西 消 防 署 長	連下 哲寛
水上消防署長	江草 利勝	芦品消防署長	青木 浩司
深安消防署長	高橋 光男	府中消防署長	吹抜 芳昌

事務局出席職員

事 務 局 長	恵木 朱美	事 務 局 員	表 宏哉
事 務 局 員	吉岡 佑之	書 記	栗田 純一
書 記	小川 大輔		

午前10時00分開会

議長（小川眞和） おはようございます。

ただいまから令和3年第3回福山地区消防組合議会定例会を開会いたします。

議長（小川眞和） これより本日の会議を開きます。

議長（小川眞和） ただいまの出席議員20人であります。

諸般の報告

議長（小川眞和） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から2021年、令和3年5月分から9月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

消防業務報告

議長（小川眞和） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（藤井徹太） 失礼します。貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

初めに、火災・救急業務の状況であります。

お手元に配付いたしております火災・救急統計資料を御覧いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。本年1月から11月末までの火災発生状況は、表の中段左端に掲げておりますとおり83件で、前年同期と比較いたしまして11件の増加となっております。主に建物火災が増加したことによるものでございます。また、死者につきましては、表の中ほどにありますように、前年同期と比較し1人増の8人となっております。建物火災及び車両火災によるものであります。

損害額は、表の右端にありますように1億7,900万円余で、前年同期と比較して700万円余の増となっております。

2ページには構成市町別の内訳を掲載いたしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続いて、3ページをお願いいたします。本年1月から11月末までの救急出場件数は、表の中段左端に掲げておりますとおり1万9,352件出場し、1万7,197人を搬送しております。前年同期と比較し、出場件数で538件、搬送人員で396人の増加となっております。主な要因といたしましては、急病及び一般負傷による救急要請が増加したことによるものでございます。

4ページには構成市町別の内訳を掲載いたしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、本年中における11月末現在の新型コロナウイルス感染症に係る救急活動としては、陽性者76人を搬送しております。今後も、消防職員が感染媒体とならないよう、状況に応じた感染防護措置を適切に行い、保健所、医師会等と連携を密にし、救急需要に的確に 대응できるように取り組んでまいります。

次に、予防業務についてであります。

今年度11月末までの査察件数は、定期査察と特別査察を合わせて5,909件で、ホテル、旅館、店舗などの不特定多数の方が出入りする防火対象物に加えまして、主に従業員が使用する工場、事務所、倉庫などの防火対象物についても定期的に査察を実施しております。違反のある防火対象物に対しまして継続的な是正指導を行い、安心・安全な防火対象物の確保に向けて取り組んでまいります。

また、これから年末にかけて火災が多発する時季でもあります。12月20日から31日まで、消防関係団体の皆様とともに年末特別火災予防運動を展開し、住民の防火意識の高揚と火災の発生防止に努めてまいります。

次に、指令業務についてであります。

119番通報者がスマートフォンで現場の映像を送信することにより消防局指令課及び出動部隊が現場の状況を確認することができるライブ映像システム、通称ビデオ119を今月12月1日から運用を開始しております。このシステムの導入により、通報者から災害の状況を映像で受け取り、場所の特定や状況の把握を早め、火災や事故の被害軽減を図ることが可能となります。また、動画を通報者に送信することもできるため、救急車到着

までの間の応急手当の方法をより分かりやすく通報者に伝えることが可能となるなど、より確実な救急活動につながるものであります。

今後とも、住民の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、消防業務につきましての御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川眞和） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番、能宗正洋議員及び15番、五阿彌寛之議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（小川眞和） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

この際、管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝広直幹） 本日、12月定例組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、誠にありがとうございます。

今回提出しております諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と本年度の主要事業の取組状況について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

新型コロナウイルスの新規感染は落ち着きを見せていますが、新たな変異株が国内でも確認され、依然として予断を許さない状況にあります。第6波への備えのためにも、引き続き保健所や医師会と連携し、救急体制の維持強化に取り組んでまいります。

次に、災害対応力の維持向上については、11月6日に中国・四国ブロック緊急消防援

助隊合同訓練を広島県備北地区が被災したとの想定で実施し、各消防本部や関係機関との連携強化を図りました。

また、多くの方々を集めた救命講習や防火指導が今年度も実施できないことから、消防組合のホームページ等で動画を配信するなど、SNSを活用した啓発や広報を積極的に行っています。

次に、本年度の主要事業の取組状況についてであります。

まず、車両整備については、9月に消防ポンプ自動車を西消防署と芦品消防署へ配備し、運用を開始しました。

また、深安消防署改築事業については、庁舎と訓練塔の建設工事が来年1月中に完了予定であり、年度内に新庁舎での業務を開始できるよう引き続き取り組んでいます。

本定例会の議案としては、令和2年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定や令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算のほか、福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約の変更についてを提出しています。

決算についての監査委員の指摘要望事項については、その対応策を講じ、事務事業のより適切かつ効率的な執行に努めてまいります。

今後とも、消防使命達成のため、消防局長を中心とし、職員一丸となって消防業務に鋭意取り組んでまいります。何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

日程第3 報第2号 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分の報告について

議長（小川眞和） 次に、日程第3 報第2号損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分の報告について説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 失礼いたします。報第2号損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分の報告について御説明申し上げます。

この専決処分は、2021年、令和3年7月29日、午後4時32分頃、西消防署沼隈内海出張所の職員が福山市沼隈町の山南郵便局に車両を駐車する際、当該郵便局駐車場に設置されていたコンクリート塀に接触し、当該コンクリート塀を損傷させたものであります。

その相手方に対する損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180

条第1項の規定により管理者において専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に御報告するものでございます。

賠償金額、賠償及び和解の相手方、専決年月日、専決番号等につきましては、議案に掲げているとおりであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして報第2号を終了いたします。

日程第4 議第10号 令和2年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

議長（小川眞和） 次に、日程第4 議第10号令和2年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼いたします。議第10号令和2年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出決算規模は、歳入決算額65億334万3,505円、歳出決算額63億8,278万3,852円で、歳入歳出差引き残額は1億2,055万9,653円となりました。

続きまして、2ページから3ページにかけては、歳入の款及び項ごとに予算現額と収入済額との比較までについて記載いたしております。

4ページから5ページにかけては、歳出の款及び項ごとに予算現額と支出済額との比較までについて記載いたしております。

なお、歳入歳出の決算内容につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により御説明申し上げます。

それでは、6ページから7ページをお願いいたします。歳入ですが、第1款分担金及び負担金の収入済額は56億7,741万7,000円で、歳入総額に占める割合は87.3%となっております。

また、構成団体別の負担金の内訳は、7ページに掲げているとおりであります。

第2款使用料及び手数料の収入済額は772万8,036円で、主なものといたしましては、危険物取扱許可等手数料の552万9,700円であります。

第3款国庫支出金の収入済額は2,410万9,000円で、南消防署瀬戸出張所及び東消防署の消防ポンプ自動車の更新整備に係ります消防施設整備費補助金であります。

第4款財産収入の収入済額は1,593万2,129円で、内訳といたしましては、消防施設等維持整備基金の運用益金12万2,129円と福山市今津町にあります西部訓練場の売却による土地売却収入1,581万円であります。

第5款繰入金の収入済額は5,000万円で、消防局空調設備更新整備及び消防艇ふくやまのオーバーホールに係ります消防施設等維持整備基金繰入金であります。

第6款繰越金の収入済額は8,526万9,790円で、これは2019年度、令和元年度からの繰越金であります。

8ページから9ページをお願いいたします。第7款諸収入の収入済額は7,788万7,550円で、内訳といたしましては、組合預金利子の2,837円と雑入の7,788万4,713円であります。

違約金及び延納利息の収入未済額22万6,800円につきましては、北消防署外1清掃業務委託に係る違約金でございます。

次に、雑入の主なものといたしましては、広島県と福山市及び笠岡市へ派遣した職員9人に係ります派遣職員給与費負担金7,079万7,887円と、山陽自動車道の救急業務に係ります高速自動車道救急業務交付金335万1,780円であります。

第8款組合債の収入済額は5億6,500万円で、主なものといたしましては、深安消防署改築事業及び西消防署の救助工作車等の更新整備に係ります消防車両等整備事業によるものであります。

それでは、10ページから11ページをお願いいたします。続きまして、歳出であります。

第1款議会費の支出済額は140万3,738円であります。

第2款総務費の支出済額は5,011万2,273円あります。主なものといたしましては、消防施設等維持整備基金への積立金4,282万2,129円あります。

12ページから13ページをお願いいたします。第3款消防費の支出済額は58億9,212万2,084円あります。主なものといたしましては、常備消防費の支出済額で52億9,032万3,880円となり、前年度決算に比べ1億3,236万円余の減と

なりました。

なお、各署所費の節、区分、支出済額につきましては、12ページから15ページにか
けて掲げているとおりであります。

14ページ中段、消防施設費をお願いいたします。消防施設費の支出済額は6億179
万8,204円であります。主なものといたしましては、深安消防署改築事業及び西消防
署の救助工作車等の更新整備に係ります消防車両等整備事業によるものであります。

また、15ページ中段にお示ししている翌年度繰越額、継続費通次繰越の1億550万
円は深安消防署改築事業に伴うもので、継続費設定期間中の年割り額に支出残額が生じた
ため通次繰越をしたものであります。

なお、主要な施策につきましては、別冊の主要な施策の成果等説明書にお示しをしてい
るとおりであります。

第4款公債費の支出済額につきましては4億3,914万5,757円で、前年度決算
に比べ2,330万円余の減となりました。その主な要因といたしましては、1994年
度、平成6年度及び1995年度、平成7年度借入れの消防局庁舎整備に係る元金の償還
が終了したものであるものであります。

16ページをお願いいたします。第5款予備費につきましては、消防艇ふくやまのオー
バーホールに400万円を充用いたしております。これは消防艇ふくやまの主機関を開放
した結果、当初見込んでいなかった部品の取替修繕が必要となったことによるものであり
ます。

19ページから20ページをお願いいたします。財産に関する調書の1、公有財産の状
況であります。土地及び建物について、まず土地につきましては、西部訓練場の売却に
伴い、行政財産が1,104.41平方メートル減少いたしております。次に、建物につ
きましては、西部訓練場の売却に伴い訓練塔の面積が減少し、行政財産の非木造が63.
75平方メートル減少、深安消防署旧庁舎の解体により普通財産の非木造が1,245.
95平方メートル減少し、合計で1,309.7平方メートルの減少となりました。動産
につきましては、増減はありません。

21ページをお願いいたします。2、物品、重要物品の状況でございますが、当年度中
における異動は、救急救命士の訓練用資機材であるレールダルトレーニングシステム1体
を経年劣化により廃棄したことによるものと、消防局総務課の事務連絡車1台、西消防署
の水槽付消防ポンプ自動車1台の車両2台を廃棄したことによる減で、年度末現在高は前

年度より3点減の135点となっております。

22ページをお願いいたします。3、基金の状況でございますが、積立金が4,282万2,129円、繰入額が5,000万円で、年度末現在高は前年度より717万7,871円減少の1億2,252万8,086円となっております。

以上で令和2年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定の御説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） 1点目は、東消防署の耐震化の計画について、具体をお示しいただきたいと思います。

2点目は、警防要員、予防要員の整備指針と比較して不足をしております人員59人の採用をするとすれば、どれぐらいの予算が要るのかお示しをいただければと思います。また、はしご車の1台の不足について、整備の具体をお示してください。

それから、3点目で、当年度新型コロナ感染などで防火指導や予防査察の実施は困難であったということなんですけれども、何件残ったのかお示しをいただきたいと思います。

4点目は、ドクターカーの出動要請の状況についてお示してください。

議長（小川眞和） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼いたします。東消防署の耐震化についてであります。

東消防署につきましては、未耐震施設を耐震化し、防災拠点としての機能を維持するため、耐震改修に向けて今年度実施設計を行っているところであります。

以上であります。

議長（小川眞和） 総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 失礼いたします。消防力の整備指針に掲げている人員及びはしご車についてのお尋ねでございます。

議員お尋ねのとおり、直近の調査時点の2019年4月現在で、基準となる消防力640人で現有消防力581人、基準上では59人の不足となっております。この59人を採用した場合の予算ということでございますが、直近の新採用職員の人件費がおおむね給料、職員手当、共済費で420万円かかっておりますので、59人分でありまして、単年

度では2億5,000万円前後の人件費がかかると。それ以外にも、個人の装備品の貸与でありますとか、入校に伴う経費等々が必要になってくるものでございます。

続いて、はしご車1台不足に伴う具体についてというお尋ねであります。こちらにつきましても、2019年4月の調査時点で、基準のはしご車数が5で現有の消防力が4ということで1台の不足、地域につきましては、西消防署を中心とした西部地域で不足をしているということになります。

整備指針上は1台の不足ということになっておりますが、実態として、西消防署には最高地上高が13.7メートルまで伸びる13メートル級のブーム付多目的ポンプ自動車を配備しております。この消防自動車の特性として、高所だけではなく低所への架梯、地盤面より低い位置、2メートルぐらいの低所まではしごは伸ばせるといった機能を有しております。

こういった西部地域の特性に合う車両として13メートルブーム付きを導入をしております、消防力の整備指針上では1台の不足ということになっておりますが、災害対応の消防力としては不足というふうには捉えておりません。

以上でございます。

議長（小川眞和） 予防課長。

総務部予防課長（下見育弘） 失礼いたします。コロナ禍での査察の未実施の状況についてのお尋ねですが、これまで査察計画に基づきまして定期査察は100%実施してまいりましたが、2020年度につきましては、コロナ禍により関係者から査察延期等の申し出が多数ありまして、実施率につきましては97.4%、件数にいたしまして106件の未実施ということになっております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小川眞和） 救急救助課長。

警防部救急救助課長（能島正和） 失礼いたします。ドクターカーの要請基準、出動件数でございますが、行政の判断といたしましては二通りございます。即時要請基準といたしまして、119番通報時に緊急度、重症度の高い事案と判断できる場合、指令課のほうで要請いたします。もう一つが、現場要請基準としまして、救急現場に救急隊が到着した時点で早期に医師による医療行為を要すると判断したとき要請をいたしております。

出動件数でございますが、2021年11月末で、要請を28件、出動しまして救急隊とドッキングが20件となっております。

以上でございます。

議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） 東消防署の耐震化が今年実施設計をされるということで安心できません。

それから、整備指針に基づく要員を採用するのに必要な予算というのが2億5,000万円程度ということですので、こうした人員、とりわけ消防団の関係も徐々に少なくなっているというふうな状況の中で、ぜひとも整備に向けて頑張っていたきたいというふうに思うんですが、その点についてはお答えをいただきたいと思います。

それから、はしご車のほうはもう既に分かりました。

それから、3点目のコロナの関係で未実施の分が106件あるということなんですけども、これはどういうふうに今後査察あるいは検査等していくのか、その点についてお示しをいただきたいと思います。

また、ドクターカーの出動の状況も28件の要請があって20件ということで、救急車の出動の中で時間もかかっていたりしているところも結構ありますので、そうした中でいわゆる病院との連絡なんかもあったかと思うんですけれども、重篤な患者さんをそうしたドクターカーの出動によって命を守っていくというふうなことも可能ではないかなということで、ぜひとも引き続き頑張っていたきたいということを求めておきます。

議長（小川眞和） 総務課長。

総務部総務課長（徳光宏明） 失礼いたします。消防力整備指針の人員に関するお尋ねでございます。

現有消防力と基準消防力の差の人数についての今後の取組というお尋ねでございますが、充足率の実数を上げていくということよりも、消防署所間の補完体制、連携強化、消防団との連携強化、こういったことにより消防力の充実強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（小川眞和） 予防課長。

総務部予防課長（下見育弘） 査察未実施の今後の対応についてのお尋ねですが、今年度、通常行っております定期査察とは別に、106件につきましては特別査察として実施をしております。引き続き消防局と消防署でダブルチェックを行いながら、確実に査察を行うこととしており、防火対象物における利用者の安全と安心の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上となります。

議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） この決算書を見ても、人件費っていうのが70%を超えるというふうなことで、本当に消防の関係というのは人件費っていうのが結構大きなものがあると思うんですけども、そうした中でそういった人的な配置をしていくということは災害が起きたときとか、あるいはそういった病気などで市民の生命そして財産を守っていくという点でも大きな役割を持っているわけなので、ぜひともこうした予算の配分というものをさせていただいて、2億5,000万円程度でできるということでありますので、ぜひともそういうことができるように管理者の皆さんにも考えていただきたいなというふうに思っているところです。よろしくお願いいたします。

議長（小川眞和） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） 議第10号令和2年度福山地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

本会計は、地域住民の生命、財産を守る重要な会計です。

当年度は、高規格救急自動車、救助工作車、消防ポンプ自動車などの車両整備、深安消防署改築に係る整備事業などが行われ、救急救命士5人の養成等も実施されています。さらに消防力の充実強化を着実に図ることを求め、次の要望意見を付して、賛成の討論いたします。

一つ、警防要員、予防要員の整備指針100%達成のために、新年度採用しようとするれば2億5,000万円程度の予算が必要となりますが、予算措置により人員を確保すること。

一つ、住民の安心・安全のためにも夜間警備勤務も継続すること。

一つ、消防車両の搭乗人員は整備指針に基づき配置すること。

一つ、消防士や救急隊員の業務は強いストレスにさらされることが多く、ストレス軽減のための方策や職場環境の改善など、職員の健康管理に努めること。

以上であります。

議長（小川眞和） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本決算は認定することに決定いたしました。

日程第5 議第11号 令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算

議長（小川眞和） 次に、日程第5 議第11号令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼いたします。議第11号令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,055万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億737万3,000円とするものであります。

2ページをお願いいたします。歳入歳出予算補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額を掲げております。

続きまして、4ページから6ページには歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲げております。

7ページをお願いいたします。歳入、第6款繰越金の項・目、繰越金の補正予算額1億2,055万円の構成団体別の内訳につきましては、8ページの説明欄に掲げているとおりであります。

9ページをお願いいたします。歳出、第2款総務費の項・目、総務管理費、一般管理費の補正予算額6,040万円につきましては、老朽化した消防庁舎の改修等の財源確保のため、消防施設等維持整備基金積立金として計上いたしております。構成市町別の積立額

は、福山市が4, 170万円、府中市が1, 250万円、神石高原町が620万円であり
ます。

第3款消防費の項・目、常備消防費、消防局福山署所費の補正予算額5, 000万円に
つきましては、消防艇ふくやま船舶衝突事故に係る調査及び一部修繕費用を計上するもの
でございます。

11ページをお願いいたします。第5款予備費の項・目、予備費の補正予算額1, 01
5万円につきましては、会計収支の調整のため、増額をするものであります。

なお、補正予算額の概要につきましては、お手元に配付しております補正予算議案説明
資料にお示しいたしております。

以上で令和3年度福山地区消防組合一般会計補正予算の御説明とさせていただきます。
どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第6 議第12号 福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結の変更に ついて

議長（小川眞和） 次に、日程第6 議第12号福山地区消防組合深安消防署改築工事請
負契約締結の変更についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼いたします。議第12号福山地区消防組合深安消防署改築工事請負契約締結の変更について御説明いたします。

議案説明資料を御覧ください。

この請負契約締結の変更につきましては、令和2年9月25日議決第12号の契約金額を増額変更するものであります。

変更理由につきましては、隣地境界付近の掘削で地盤の崩落のおそれが生じたため山留め等の予防措置を追加実施したこと、既存舗装撤去の際に、路盤材に鋳さいが使用されており、敷地内の土工事の支障となるため撤去が必要となったこと、また訓練施設の安全性向上のため金物の仕様変更等を行ったことにより工事費が増加することに伴い、契約金額を変更するものであります。

変更前6億9,850万円を変更後7億1,934万1,700円に、2,084万1,700円の増額変更となるものであります。

5の契約金額以外につきましては、記載してあるとおりで変更はございません。

以上で御説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） この変更の理由の中で、訓練施設の安全性向上のために金物の仕様変更を行ったというふうに書いてあるんですけども、これまでの訓練塔というのも確かされていたと思うんですけども、こうしたものが設計の段階でこういうふうなことっていうのは、どういうわけでこういうふうな違いっていうのが出てきたのか、それをお示しいただきたいのと、またそれぞれの理由での変更ということなんですけれども、その工事費の変更の内訳っていうのを教えていただければと思います。

議長（小川眞和） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼いたします。まず、金物の仕様変更についてであります。訓練施設の金物の仕様変更は、調整協議の中で安全性向上を図るために金物の材質、形状を変更し、幅広い訓練内容に適したものにするために行ったものです。

具体的には、設計時には令和2年2月に完成した西消防署訓練塔を参考に、訓練用金物

の耐荷重1トン程度を想定しておりましたが、その後実際に当該施設を消防訓練等に活用した結果、耐荷重3トン程度に見直しをすることでさらに幅広い消防訓練が可能となるため、金物の材質、形状を変更したものであります。

また、主な変更契約の金額の内訳であります。一番最初に現場打ちのフェンス基礎工事等において土留が必要となったものが約1,000万円、鉋さい、路盤材等の撤去に必要となったものが約400万円、訓練施設の金物の変更が約600万円となっております。

以上であります。

議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） 金物の点については、3トン程度のものに耐えられるものに変えるということですが、これは西消防署のほうの分もこうした変更というのが必要になるのかどうか、その点についてお示してください。

議長（小川眞和） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 西消防署につきましては、1トンを想定しております。深安消防署については、車両等の引上げも行うなど幅広い訓練ができるように対応したものであります。西消防署は現状のままといたしております。

以上であります。

議長（小川眞和） いいですか。

他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（小川眞和） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。
これをもちまして令和3年第3回福山地区消防組合議会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会議長 小 川 眞 和

福山地区消防組合議会議員 五阿彌 寛 之

福山地区消防組合議会議員 能 宗 正 洋